

資 料

あなたの声をお聴かせください

～ 「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」へのご協力をお願い ～

日ごろから市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

入間市では、女性と男性が共にかがやき、いきいきと暮らせる「男女共同参画社会」の実現をめざして、さまざまな取組みを進めています。

この調査は、「第4次いるま男女共同参画プラン」策定のための基礎資料にするとともに、今後の取組みに反映させていくことを目的に実施いたします。

調査にあたっては、市内にお住まいの20歳以上の方2,000人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いしています。

つきましては、この調査票にご回答いただき、同封の返信用封筒に入れて、

12月15日(火)までにご返送ください。(ご返送の際、切手は不要です)

なお、この調査には、お名前を書いていただく必要はありません。お寄せいただいた回答は統計的な数値としてまとめますので、お答えしていただいた皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年12月

入間市長 田中 龍夫

【ご記入の際のご注意】

- 1 あて名のご本人がご回答ください。
- 2 回答は、あてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 3 回答は、「1つだけ」、「3つ以内」など質問ごとに回答の数が指定されていますので、あなたの考えに最も近いと思われる番号を指定された数の範囲でお選びください。
- 4 回答の中で、「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や※がついていることわり書きをよくお読みください。
- 6 回答は、平成27年12月1日現在の内容でお答ください。

※ 宛名ラベルに記入されたバーコード及び返信用封筒に記入されたバーコードは、郵便番号を示したものです。本人を特定する内容ではありません。

【お問い合わせ先】 調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問い合わせ時間：月～金 8：30～17：15

入間市男女共同参画推進センター (イルミン2F)
〒358-0003 入間市豊岡4丁目2番2号
電話 04-2964-2536 Fax 04-2964-2539
E-mail ir260101@city.iruma.lg.jp

あなた自身について、おうかがいします。

F 1 性別をお聞かせください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 年齢は、次のどれにあてはまりますか。

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1 20～24 歳 | 2 25～29 歳 | 3 30～34 歳 | 4 35～39 歳 |
| 5 40～44 歳 | 6 45～49 歳 | 7 50～54 歳 | 8 55～59 歳 |
| 9 60～64 歳 | 10 65～69 歳 | 11 70～74 歳 | 12 75 歳以上 |

F 3 入間市にお住まいになって何年になりますか。

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1 5 年未満 | 2 5～10 年未満 | 3 10～20 年未満 |
| 4 20～30 年未満 | 5 30 年以上 | |

F 4 入間市のどちらの地域にお住まいですか。

- | | | |
|------------|---------|--------|
| 1 豊岡地区 | 2 東金子地区 | 3 金子地区 |
| 4 宮寺・二本木地区 | 5 藤沢地区 | 6 西武地区 |

F 5 あなたの世帯構成は、次のどれにあてはまりますか。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 1 人住まい | 2 夫婦のみ（一世代世帯） |
| 3 親と未婚の子ども（核家族） | 4 親と子ども夫婦（二世代世帯） |
| 5 親と子ども夫婦と孫（三世代世帯） | 6 その他（ ） |

F 6 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 会社員・団体職員 | 2 会社役員・団体役員 | 3 自由業・自営業 |
| 4 パート・アルバイト | 5 派遣社員 | 6 公務員・教員 |
| 7 家事専業 | 8 学生 | 9 無職 |
| 10 その他（ ） | | |

男女平等に関する意識について、おうかがいします。

問1 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方を、どのように思いますか。
(回答は、1つだけ)

- 1 そのとおりだと思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そうは思わない

問2 次にあげる分野で男女の地位はどうかになっていると思いますか。
(回答は、アからキのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	優遇されている 男性の方がとても	どちらかといえ ば、男性の方が優 遇されている	平 等	ど ち ら か と い え ば、 女 性 の 方 が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が と て も	わ か ら な い
ア 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
イ 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
エ 職場で	1	2	3	4	5	6
オ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念や慣習など	1	2	3	4	5	6
キ 法律や制度上で	1	2	3	4	5	6

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野で更に平等になるために、最も重要だと思うことは何ですか。(回答は、1つだけ)

- 1 法律や制度上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 3 女性自身の経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 わからない
- 7 その他 ()

家庭生活について、おうかがいします。

問4 あなたの家庭では次のことがらを、主にどなたが行っていますか。
(回答は、アからクのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	主として男性	共同して分担	主として女性	依頼 家族以外の人に	該当しない
ア 家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4	5
イ 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4	5
ウ 介護（親や家族の介護）	1	2	3	4	5
エ 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5
オ 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5
カ 生活費の確保	1	2	3	4	5
キ 家計の管理	1	2	3	4	5
ク 高額商品や土地建物の購入の決定	1	2	3	4	5

問5 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくには、どのようなことが必要だと思いますか。（回答は、2つ以内）

- 1 夫婦や家族間でのコミュニケーションを積極的に行う
- 2 社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める
- 3 講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護の技能を高める
- 4 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
- 5 男性が家事などに関心が高めるよう啓発や情報提供を行う
- 6 男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりを進める
- 7 わからない
- 8 その他（ ）

地域活動と就業について、おうかがいします。

問6 現在、どのような地域活動に参加していますか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。(回答は、ア 現在参加している と イ 今後参加したい のそれぞれの項目にあてはまるものすべて)

ア 現在参加している

イ 今後参加したい

- 1 自治会・町内会
- 2 P T Aや子ども会
- 3 婦人会や老人会
- 4 環境保護やリサイクルなどに関する活動
- 5 高齢者・子育て支援など福祉活動
- 6 国際交流・協力
- 7 防災や防犯活動
- 8 趣味・教養・スポーツ
- 9 その他 ()
- 10 参加していない

- 1 自治会・町内会
- 2 P T Aや子ども会
- 3 婦人会や老人会
- 4 環境保護やリサイクルなどに関する活動
- 5 高齢者・子育て支援など福祉活動
- 6 国際交流・協力
- 7 防災や防犯活動
- 8 趣味・教養・スポーツ
- 9 その他 ()
- 10 参加する予定はない

問7 女性が職業を持つことについて、どうお考えですか。(回答は、1つだけ)

- 1 結婚や出産にかかわらず職業を持つほうがよい
- 2 子育ての時期だけは職業をやめて、その前後は職業を持つほうがよい
- 3 出産するまでは職業を持ち、出産したらやめたほうがよい
- 4 結婚するまでは職業を持ち、結婚したらやめたほうがよい
- 5 女性は一生職業を持たないほうがよい
- 6 わからない
- 7 その他 ()

※ 次の問8は、現在働いている方におうかがいします。

問8 あなたの職場では次のことがらについて、男女は平等になっていると思いますか。
(回答は、アからキのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	男性の方が優遇 されている	平等	女性の方が優遇 されている	あてはまらない
ア 採用時の条件	1	2	3	4
イ 賃金	1	2	3	4
ウ 昇進や昇格	1	2	3	4
エ 能力評価	1	2	3	4
オ 仕事の内容	1	2	3	4
カ 研修の機会や内容	1	2	3	4
キ 育児休業、介護休業の取得しやすさ	1	2	3	4

※ 次の問9は、現在働いていない方におうかがいします。

問9 将来働きたいと思いますか。(回答は、1つだけ)

1 すぐにでも働きたい	→次ページの間9-1へ
2 将来は働きたい	
3 働くつもりはない	→次ページの間10へ
4 わからない	

※ 問9で「1 すぐにでも働きたい」、「2 将来は働きたい」と回答した方におうかがい
します。

問9-1 働きたいと思ったとき、気がかりなことは何ですか。(回答は、3つ以内)

- 1 賃金の条件が合うか
- 2 勤務時間や雇用形態が合うか
- 3 家族が病気の時など急に仕事を休むことができるか
- 4 自分の資格や能力が通用するか
- 5 年齢制限が合うか
- 6 自分の健康状態や体力
- 7 介護や看護の必要な家族がいること
- 8 保育所等や学童保育が利用できるか
- 9 家事との両立ができるか
- 10 家族の理解が得られるか
- 11 職場の人間関係がうまくいくか
- 12 自分のしたい仕事に就けるか
- 13 特に気がかりなことはない
- 14 その他 ()

※ ここからは、全員におうかがいします。

問10 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇
を取得できる制度があります。男性が、この制度を活用することについてどう思いま
すか。(回答は、1つだけ)

- 1 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を積極的に取るべきである
- 2 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、
現実的には取りづらいと思う →次ページの
問10-1へ
- 3 育児・介護は女性がするべきであり、男性が休業・休暇を取る必要はない
- 4 わからない
- 5 その他 ()

※ 問10で「2 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取るとは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と回答した方におうかがいします。

問10-1 その理由は何だと思えますか。（回答は、3つ以内）

- 1 周囲に取った男性がいないから
- 2 職場に取りやすい雰囲気がないから
- 3 仕事が忙しいから
- 4 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
- 5 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから
- 6 取ると経済的に困るから
- 7 男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから
- 8 育児・介護に不安を感じるから
- 9 その他（ ）

※ ここからは、全員におうかがいします。

問11 一般的に、男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような条件が必要だと思えますか。（回答は、3つ以内）

- 1 労働時間を短縮する
- 2 育児休業・介護休業制度の利用しやすい環境をつくる
- 3 育児や介護のために退職した人を再雇用する
- 4 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実する
- 5 地域の保育施設や保育時間の延長など保育制度を充実する
- 6 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する
- 7 男女がともに働くことに対し、家族や周囲の理解と協力がある
- 8 わからない
- 9 その他（ ）

社会参画について、おうかがいします。

問1 2 行政や企業の管理職、審議会委員、自治会長など政策・方針を決定する役職に女性が就くことについて、どのように思いますか。(回答は、1つだけ)

- 1 意欲と能力のある女性はどんどん役職に就いてほしい
- 2 女性の特性を生かせる、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい
- 3 女性も役職に就いた方がよいが、自分の上司は男性がよい
- 4 女性は役職に就かない方がよい
- 5 わからない
- 6 その他 ()

問1 3 政策・方針を決定する場に占める女性の割合は依然として低くなっています。その理由は何だと思えますか。(回答は、3つ以内)

- 1 家庭、職場、地域での重要な役割を男性が務める習慣になっている
- 2 男性優位の組織運営になっている
- 3 家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい
- 4 家族や周囲の理解や協力が得られない
- 5 子どもの頃から、女性にはリーダーとなる訓練の機会が少ない
- 6 女性の活動を支援するネットワークが不足している
- 7 女性側の積極性が十分でない
- 8 女性の参画が大切であることを意識している人が少ない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問1 4 女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。(回答は、3つ以内)

- 1 行政の審議会などに女性委員を増やす
- 2 行政・企業の管理職に女性を増やす
- 3 自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす
- 4 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う
- 5 女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる
- 6 女性の活動を支援する団体に情報提供するなど活動を支援する
- 7 男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる
- 8 女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める
- 9 わからない
- 10 その他 ()

配偶者などに対する暴力について、おうかがいします。

※ 以下の設問にある「配偶者など」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者のほかに、交際相手も含まれます。

問 1 5 次のようなことが配偶者などの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。
(回答は、アからクのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
ア 平手で打つ、足でける	1	2	3
イ なぐるふりをする、または刃物などを突きつけておどす	1	2	3
ウ いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
エ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
オ 交友関係、電話、メールを細かく監視する	1	2	3
カ 大声でどなる、人格を否定する言葉を言う	1	2	3
キ 必要な生活費を渡さない又は負担しない	1	2	3
ク 仕事を無理やり辞めさせる	1	2	3

※ これまでに配偶者などがいたことのない方は、11ページの間17にお進みください。

問 1 6 これまでに、あなたの配偶者などから次のような行為をされたことがありますか。
(回答は、アからエのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア 身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ 危害を加えられるのではと恐怖を感じた	1	2	3
ウ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
エ 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなど精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3

↳問 16-1へ ↳問 17へ

※ 問16で1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」と回答した方におうかがいします。

問16-1 これまでに、その相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（回答は、1つだけ）

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 相談した | →次ページの間17へ |
| 2 相談できなかった | →問16-2へ |
| 3 相談しようとは思わなかった | |

※ 問16-1で「2 相談できなかった」、「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方におうかがいします。

問16-2 誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。（回答は、あてはまるものすべて）

- | |
|--|
| 1 誰（どこ）に相談したらよいかわからなかったから |
| 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思ったから |
| 5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから |
| 6 自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから |
| 7 世間体が悪いから |
| 8 他人を巻き込みたくないから |
| 9 思い出したくないから |
| 10 自分に悪いところがあると思ったから |
| 11 相談するほどのことではないと思ったから |
| 12 その他（ ） |

※ ここからは、全員におうかがいします。

問17 配偶者などの間で行われた暴力の防止への取組みとして、どのようなことが必要だと思いますか。（回答は、2つ以内）

- 1 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する
- 2 被害者を保護する体制を充実する
- 3 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 4 被害者が自立して生活できるように支援する
- 5 犯罪の取締りを強化する
- 6 暴力防止のための啓発を進める
- 7 被害を受け悩んでいる人へ情報を提供する
- 8 わからない
- 9 その他（ ）

性的マイノリティ（性的少数者）について、おうかがいします。

性的マイノリティ（性的少数者）とは、性同一性障害（「体の性」と「こころの性」が一致しない状態）の人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人（同性愛、両性愛）、身体的な性別が不明瞭な人（性分化疾患）などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活や現在の社会制度にさまざまな精神的苦慮を感じ、生きづらいている方もいます。

問18 今まで自分の性別に悩んだことはありますか。（回答は、1つだけ）

- 1 ある
- 2 ない

問19 性的マイノリティという言葉をご存知でしたか。（回答は、1つだけ）

- 1 知っていた
- 2 初めて知った
- 3 その他（ ）

問20 性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、どのようなことが必要だと思いますか。(回答は、あてはまるものすべて)

- 1 相談・支援体制を充実する
- 2 正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3 法整備を行う
- 4 わからない
- 5 啓発や施策は必要ない
- 6 その他 ()

市の男女共同参画の推進に対する施策について、おうかがいします。

問21 入間市では男女共同参画社会の実現をめざし、さまざまな施策を実施しています。今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(回答は、3つ以内)

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 4 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援
- 5 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 6 生涯を通じた女性の健康支援
- 7 放送、広告などの表現における男女共同参画の推進
- 8 学校教育や生涯学習などで男女共同参画を学ぶ機会の充実
- 9 防災の分野で男女共同参画の視点を入れる
- 10 わからない
- 11 その他 ()

問2 2 次にあげる言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。
 (回答は、アからサのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
ア 男女共同参画社会	1	2	3
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ 育児・介護休業法	1	2	3
エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
オ セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
カ ドメスティック・バイオレンス（DV）	1	2	3
キ 入間市男女共同参画都市宣言	1	2	3
ク 入間市男女共同参画推進条例	1	2	3
ケ 第3次いるま男女共同参画プラン	1	2	3
コ ^{ひと} 女と ^{ひと} 男の情報紙 ^{ビギン} Begin はじめよう！	1	2	3
サ 入間市男女共同参画推進センター	1	2	3

問2 3 入間市には男女共同参画を推進するための拠点施設として、「入間市男女共同参画推進センター」があります。この施設を利用したことがありますか。(回答は、アからオのそれぞれの項目にあてはまるもの1つずつ)

	利用したことがある	利用していないが、知っている	知らない
ア 電話相談・面接相談・法律相談	1	2	3
イ 各種講座や講演会	1	2	3
ウ 情報・資料コーナー	1	2	3
エ 展示・交流コーナー	1	2	3
オ 会議室・こども室	1	2	3

男女共同参画社会に向けての市民意識調査

結果報告書

平成28年7月

入間市

発行 入間市市民部自治文化課【男女共同参画推進センター】

〒358 - 0003 入間市豊岡四丁目2番2号

TEL 04-2964-2536

FAX 04-2964-2539

E-Mail ir260101@city.iruma.lg.jp

URL <http://irumadanjyo.seesaa.net/>